



観音寺の聖観世音菩薩像

昭和二十七年発刊の「新津市誌」の「観音寺の項に、本寺は曹洞宗に属し、正法寺の末寺で山号を山谷山という。

しかし、このたび観音寺様のご好意により、撮影することができました。右の写真がそれです。

いい伝えによると、この聖観音像は丹波国某に安置

新津氏ゆかりの観音像

新津氏につ

宝の像だと言っているが、実物は未だ見ていない。とあります。この聖観世音菩薩像は、新津十五代丹波守勝資の守り本尊と伝えられており、御開帳以外には見る事ができません。

してあったものが、応永年間(二九四一—四二七)に羽生田の城主に伝わり、そこから新津丹波守勝資の手に入らたといわれています。その後、正法寺六世の僧文能が退隱の折、山谷にあった草庵に観音像を本尊として、聖観音像を本尊として今日に至ったとされています。

これは、加藤辰蔵氏の遺稿や、米沢図書館の資料などである程度知ることができ

現在、新津氏の子孫としては、二十代新津哲男氏(東京)と分家の九代仁井津勲氏(神戸)がおられます。

市史編さん室でもこれら新津氏ゆかりの方々と連絡をとっていますが、古文書類などは戦災のときに焼失されたよう

で、たいへん残念です。



(7)

座からの高さが三十五センチ

です。

文化財の保護にご協力ください

一月二十六日は
文化財防火デー

昭和二十四年一月二十六日、法隆寺金堂の壁画が焼失しました。これをきっかけに一月二十六日が「文化財防火デー」と定められ、文化財を火災、震災などの災害から守るため、毎年この日に文化財防火運動

が展開されています。文化財は、祖先から私たちに引き継がれた貴重な財産です。私たちは、これを間違いない子孫に渡す責務があります。書、画、彫刻、建造物など国・県・市から指定されているものはもちろん、各自所有の文化財を災害から守るため、地域ぐるみ、住民ぐるみのご協力をお願いします。



文化財の防火演習(妙蓮寺で)

この日に文化財の防火演習を行っています。今年、一月二十六日、金津の中野邸で防火演習を行うことにしています。

お買物、ご用命は市内で

水倉、や、萩島の戦い、を紹介

『新津郷土誌』
第 9 号

『新津郷土誌』第九号が発刊されました。第九号では、小合地区に残る水倉や、北越戊辰戦争の萩島の戦いに関する始末書などが紹介されています。この



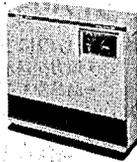
郷土誌は一般頒布も行ってあり、市内各書店、図書館で求めることができます。一冊十円で。

New TYPE ーガスファンヒーターは最も経済的な家庭暖房ですー

- ◆1ヶ月の暖房費……条件：6畳、外気温5℃、室温設定22℃、1日8時間使用で **4,858円**
- ◆温風下吹き出し、ルームサーモ付、不完全燃焼防止装置付
- ◆居間・応接間にどうぞ……全体を暖める必要のある部屋や、人がたくさん集まるお部屋に適しています。
- ◆能力 木造10畳、コンクリート造、14畳クラス **GS-35M2S 定円 64,800**
木造8畳、コンクリート造、12畳クラス **RC-300 定円 59,800**



RC-300



GS-35M2S

越後天然ガス株式会社